再開１４：３０

（議長）
休憩を閉じて会議を再開致します。
日程第１８、発議第１号、議会改革調査特別委員会の設置についてを議題と致します。
お諮りします。本案については議長を除く全議員による発議であります。
従いまして、議長を除く全１１名の議員を委員として構成する議会改革調査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
異議なしと認めます。
したがって本案については、議長除く１１人の委員で構成する議会改革調査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続調査とすることを決定致しました。

（議長）
次に、ただ今決定されました議会改革特別調査委員会及び先ほど決定された各常任委員、議会運営委員、議会広報特別委員は、会期内に委員長及び副委員長を互選することが定められております。
従いまして、本議会を一旦休憩しますので、その間に各委員会を開催し、委員長及び副委員長をの互選をお願いします。
３時１０分まで休憩致します。

休憩１４：３１
再開１５：１０

（議長）
休憩を閉じて会議を再開致します。
各委員会の委員長及び副委員長の互選の結果が議長の手元に届きましたので報告致します。
議会改革調査特別委員会委員長に塚本議員、副委員長に小野寺議員、総務産業常任委員会委員長に大門議員、副委員長に西海谷議員、社会文教常任委員会委員長に出﨑議員、副委員長に小野寺議員、議会運営委員会委員長に小野寺議員、副委員長に出﨑議員、議会広報特別委員会委員長に西海谷議員、副委員長に大門議員、以上で正副委員長の互選の報告を終わります。

（議長）
　次に、お手元に配付の通り各委員会より、閉会中の継続調査の申し出についての提出がありました。
　これを日程に追加して議題にしたいと思いますがご異議ありませんか。

　（「なし」の声）

（議長）
　異議なしと認めます。
　閉会中の継続調査の申し出について日程に追加し、議題とすることに決定致しました。

（議長）
　追加日程第１、閉会中の継続調査の申し出を議題と致します。
　各委員長から会議規則第７６条の規定に基づき閉会中の継続調査の申し出がありました。
　お諮りします。各委員長からの申し出通り閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

　（「なし」の声）

（議長）
　異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出の通り閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

（議長）
　日程第１９、発議第２号、地方財政の充実強化に関する意見書の提出についてを議題と致します。

（議長）
　お諮りします。
　お諮りします本案についてはお手元に配付の通りですので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、直ちに採決します。

発議第２号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手、全員であります。

よって、発議第２号については、原案のとおり決しました。

（議長）

日程第２０、発議第３号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林林業、木材産業を施策の充実強化を求める意見書の提出についてを議題と致します。

（議長）

お諮りします。

本案については、お手元の配布のとおりですので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第３号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手、全員であります。

よって、発議第３号については、原案のとおり決しました。

（議長）

日程第２１、発議第４号、義務教育費国庫負担制度刑事負担率２分の１の復元、３０人以下学級など、教育予算確保、拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出についてを議題と致します。

（議長）

お諮りします。

本案については、お手元の配布のとおりですので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決致します。
発議第４号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、多数であります。
よって、発議第４号については、原案のとおり決しました。

（議長）
日程第２２、発議第５号、道教委これからの高校作りに関する指針（改訂版を抜本的に見直し全ての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出についてを議題と致します。

（議長）
お諮りします。
本案については、お手元の配布のとおりですので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決致します。
発議第５号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、多数であります。
よって、発議第５号については、原案のとおり決しました。

（議長）
日程第２３、発議第６号、令和７年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出についてを議題と致します。

（議長）
お諮りします。
本案については、お手元に配布のとおりですので、説明、討論を省略し、直ちに採

決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決致します。
発議第６号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、多数であります。
よって、発議第６号については、原案のとおり決しました。

（議長）
日程第２４、発議第７号、適格請求書等保存方式（インボイス制度の廃止等を求める意見書の提出について議題と致します。

（議長）
お諮りします。
本案については、お手元の配布のとおりですので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決します。
発議第７号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、多数であります。
よって、発議第７号については、原案のとおり決しました。

（議長）
日程第２５、発議第８号、米の安定供給や食糧支援の緊急対策を求める意見書の提出についてを議題と致します。

（議長）
お諮りします。

本案については、お手元の配布のとおりですので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決します。
発議第８号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、多数であります。
よって、発議第８号については、原案のとおり決しました。

（議長）
日程第２６、発議第９号、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出についてを議題と致します。

（議長）
お諮りします。
本案については、お手元に配布のとおりですので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決します。
発議第９号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、多数であります。
よって、発議第９号については、原案のとおり決しました。

（議長）
日程第２７、発議第１０号、将来にわたり安全安心な医療介護制度の提供を求める意見書の提出についてを議題と致します。

（議長）

お諮りします。
本案については、お手元の配布のとおりですので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声)

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決します。
発議第１０号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、多数であります。
よって、発議第１０号については、原案のとおり決しました。

（議長）
以上で、本定例会付議された案件については、すべて議了致しました。
これで、会議を閉じます。
令和７年第２回江差町議会定例会を閉会します。
皆さん、大変お疲れ様でした。

閉　会　１５：１０